

《事業環境変化対応型支援事業》

インボイス制度・改正電子帳簿保存法対応

個別相談会を開催します！

昨年10月よりインボイス（適格請求書等保存方式）制度が施行されておりますが、実際に運用が始まり、インボイス登録の有無にかかわらず、新たに疑問点等は生じていないでしょうか？ また、今年1月より義務化された電子取引のデータ保存についても、どのような対応をしていけばよいのか、まだ不安に思われている事業者の方も多いのではないでしょうか。このようなインボイス制度導入や電子帳簿保存法の改正による事業環境の変化で影響を受ける中小・小規模事業者を対象に、インボイス制度や電子帳簿保存法に関する様々なご相談に対応するため、商工会では、税理士による個別相談会を下記のとおり開催します。

相談ご希望の方は、8月16日（金）までに下記申込書にご記入のうえ事前に商工会まで申し込みください。

記

開催日時 令和6年8月22日（木）10時00分～17時00分
開催場所 水上村商工会 会議室
指導内容 「インボイス制度・電子帳簿保存法」に対する相談
講師 税理士 松下 祐司 氏
相談料 **無 料**
申込先 水上村商工会 Fax：0966-44-0090

※ このままご記入のうえFAXして下さい。

又、電話（0966-44-0073）でもお受けいたします。

個別相談会申込書

事業所名	Tel _____ Fax _____		
業 種		相談者名	
相談内容			
希望時間	時 分から（ 時間程度）		

ご記入いただきました個人情報は、慎重に取り扱い、本相談会の各種連絡・名簿作成のために利用いたします